

平成21年度に実施した完了後の事後評価について

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄事業	19			19			19	
ダム事業	直轄事業等	11			11	2		9	
砂防事業等	直轄事業	1			1			1	
	補助事業	3		1	4			4	
海岸事業	補助事業	1			1			1	
道路・街路事業	直轄事業等	27			27			27	
	補助事業等	2			2			2	
港湾整備事業	直轄事業	15			15			15	
空港整備事業	直轄事業等	1			1			1	
都市・幹線鉄道整備事業		6			6			6	
航路標識整備事業		1			1			1	
合 計		87	0	1	88	2	0	86	0

【その他施設費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
官庁営繕事業		6			6			6	
合 計		6	0	0	6	0	0	6	0

【総計】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
総 計		93	0	1	94	2	0	92	0

(注1) 事後評価対象基準

- 5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業
- 再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業
- その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

- 再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合
- 改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合
- 対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。